

（午前10時40分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、4番 森下君。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者支援についてお聞きいたします。

新型コロナウイルスの長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付の申請期限が延長された一方、社会福祉協議会から再貸付について不承認になった等の事情で、特例貸付を利用できない困窮世帯が存在します。

こうした世帯に対しどのような支援をしていくのか、当局のお考えをお伺いいたします。

1、本市で緊急小口資金等の特例貸付を申請された世帯は何件になりますか。

2、再貸付を不承認になった世帯はありますか。

3、その他の支援策はありますか。

4、困窮世帯に対してこういった支援策があることをどのように周知しているのか、お伺いいたします。

次に、2項目めとしまして、公用車の電気自動車への転換についてお聞きいたします。

政府は昨年、脱炭素社会への実現に向け、2035年までに全ての乗用車の新車を電気自動車（EV）やハイブリッド車、燃料電池車などのいわゆる電動車にする目標を設けました。さらに普及を加速させるために、電気自動車用の充電スタンドの数を今のおよそ5倍にあ

たる15万基に増やすなど、新たな目標を設ける方針を固めました。

そこで、本市公用車購入の際、電気自動車を購入するなど脱炭素社会に向けどう取り組んでいくのか、当局のお考えをお伺いいたします。

1、本市の公用車で電気自動車は何台ありますか。

2、本市の公共施設で充電スタンドは何箇所ありますか。

3、今後、本市として購入などの計画は作成しているのでしょうか。

以上、壇上からの私の1回目の一般質問といたします。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の質問項目1、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）新型コロナウイルスの影響による生活困窮者支援についてお答えします。

まず、一点目の本市で緊急小口資金等の特例貸付を申請された世帯数ですが、令和3年6月4日現在で、緊急小口資金貸付が425件、総合支援資金貸付が587件、合計1,012件です。

次に、二点目の社会福祉協議会から再貸付を不承認とされた世帯はありません。

次に、三点目のその他の支援策ですが、緊急小口資金等の特例貸付以外の支援策として、生活困窮者自立支援制度、住居確保給付金制度を実施しています。

様々な課題を抱える生活困窮者に対して、一人ひとりの状況に合わせ相談支援を実施しており、令和3年度は5月までで54件の新規

相談を受け付けました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少等で住居を失うおそれが生じている人に対して支給する住宅確保給付金は、令和3年度で今のところ3件の再支給申請があります。

最後に、四点目の困窮世帯への支援策の周知についてお答えします。緊急小口資金等貸付は、実施主体である橋本市社会福祉協議会が橋本市社協だよりで広報しています。また福祉課では、緊急小口資金等貸付のチラシを橋本市保健福祉センター内に設置しています。

住居確保給付金制度は、市ホームページに掲載し、福祉課で相談を受ける際に情報提供するとともに、市建築住宅課や橋本市社会福祉協議会と連携し、周知を図っています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、一点目の申請された世帯数であります。二つ、緊急小口資金貸付と総合支援資金貸付の両方合わせて1,012件だというふうにお聞きしました。これというのは県下でいいますと、どうでしょう、多いほうでしょうか、少ないほうでしょうか。その辺のデータがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）金額におきましては、県下で4番目となっております。ですけれども、人口に比例するところもあるのかなと思いますので、人口が和歌山市、田辺市に次いで3位でございますので、母体数が多い分、こちらの貸付けの額も多いのではないかとこのように思っております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。和歌山県9市のうち、そしたら橋本市でいえば3番目だったでしょうか。4番目やったですか。件数の数から言って。額じゃなしに数、件数、1,012件という件数は、9市の中でどうでしょう、何番目ぐらいになるでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）和歌山市、それから田辺市、岩出市に次いで、4番目の件数でございます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）和歌山市はもちろん多いですが、それ以外の8市に関してはほぼ同じような人口だとは思いますが、そう考えますと橋本市、上位のほうにあるということでもありますので、やっぱりそれだけ生活が大変な方が多いということでもありますし、逆を返せば、この制度についてよく利用していただいている、分かっている方も多いうふうには理解をできると思います。

相談件数に関しても、令和3年度においては5月までの約2カ月間で54件の相談を受けているということでありました。ということは、毎日1件ぐらいはあるということで、2カ月に54件ですから、1件あるぐらいの方々がやはり相談に来られているということでもあります。なかなかやはり困っていらっしゃる方も多いのではないかとこのようにも思います。

この緊急小口資金及び総合支援資金については、申請期間が令和3年8月末まで延長となりました。ですから、もう終わってしまったと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった延びたということも、もっと広報していただきたいというふうにも思いますが、その辺は四点目になりますので、ここでは先に二点目のほう、お話を聞きたいと思っておりますし、再交付を不承認された世帯は

今のところないということでありましたので、この辺は安堵するところではあります。

三点目のその他の支援策になりますが、先ほど部長からありましたように、住居確保給付金というのもございます。これというのはやはり住居ですから、離職や廃業などによって2年以内の方、または休業等により収入が減少して離職、廃業等同等の条件である方に対して原則3カ月間、最大9カ月間の家賃相当額を自治体から家主さんに支給されるということでありまして、これも令和3年度は3件の再申請があるということでありました。

さらに今回、新たに政府のほうは新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金というのを創設いたしました。この件に関しては、今議会でも提案されるということでありまして、詳しい内容についてはそこで議論をしたいかなというふうに思いますが、この申請受付であります、議案が通りますと7月から8月末までというふうにお聞きをしています。2カ月間しかないということでありまして、この申請に関しても、こういった新しい制度ができて、困っている方に伝わらないとやはりいけないというふうに思います。先ほど広報やホームページで周知するということもありましたが、見れない方と、本当に日々の生活でいっぱいばいばいでこういうのを見る時間もないという方にどう対応しているかというのがやはり問題となります。その点、もし今ご答弁いただいたほかでも思いつくような広報の仕方があれば、教えていただきたいと思っております。こういった広報やホームページを見れない方に対してどうやっていくのかという点があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）こちらのほうにつきましては、小口資金等総合支援資金

を全てお借りになられてある方が対象となってきます。そのほかにも支給要件はあるんですけれども、まずはそれが1番目の支給要件となってきます。8月末までとするのは国のほうでの施策ではございますが、8月末までに最高200万円になるんですが、その資金を全て借りられている方が対象となりますので、こちらのほうからその対象者の方につきましてはご通知させていただく予定をさせていただきます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

個別に通知をしていただけるということでもありますので、やはりその点は安心できると思いますし、なかなか新型コロナウイルスの影響というのは長期化しておりまして、経済も失速していますし、雇用の悪化も進んでおります。さらには、住民の方にとっては生活面に対して大きな影響を与えていると思います。今まで貸付けということであれば償還という形で返さないといけないということで、その方のその後の生活の再建に負担になるということではあります。今回のこれに関しましては、生活困窮者自立支援金という形で給付という形になるというふう聞いております。そういう形では望ましいのかなというふうにも思います。これらのセーフティーネットを通して生活を立て直してもらって、困っている人が一日も早く普通の生活に戻れるように、我々もしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますが、担当課の方にもその点しっかりと対応していただくことをお願いしまして、一つ目を終わりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、公用車の電気自動車への転換に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）公用車の電気自動車への転換についてお答えします。

まず、一点目の本市の公用車で電気自動車は何台あるのかのおたただしですが、市全体の公用車は、普通乗用車が11台、小型乗用車が9台、貨物車が8台、小型貨物車が8台、マイクロバスが6台、軽乗用車が22台、軽貨物車が88台、軽トラックが21台、消防車等の軽特殊車両が26台、消防車等の特殊車両が53台、計252台を所有しており、そのうち電気自動車は、総務課で集中管理している乗用車が1台、いきいき健康課が所管している軽貨物車が2台、こども課が所管している軽貨物車が1台の計4台です。

次に、二点目の本市の公共施設で充電スタンドは何箇所あるのかのおたただしですが、市民も利用可能なスタンドは保健福祉センターに1基設置しています。公用車用の充電コンセントは立体駐車場に1基、保健福祉センターに3基設置しています。

最後に、三点目の今後、本市としての購入などの計画は作成しているのかのおたただしですが、現時点で購入計画は作成していません。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

公用車、本市におきまして252台でありまして、そのうちの電気自動車は4台ということでもあります。やはり割合的に見ましても少ないのではないかなというふうに感じました。今も毎年、公用車の老朽化によって新車を買換えている、購入していると思いますが、その際に電気自動車は購入条件に入らないということなんでしょうか。今、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）現状で言いますと、やはり価格が高い、充電設備が少ない、それと、やはり走行距離が短いというのがあります。使い勝手の問題もありますので、現状、買換えの際に電気自動車というのは対象にはしておりません。ただ、低公害車を対象にした購入は進めております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。まだまだこの辺に関しては技術革新が必要かなと思いますし、まだやはり高額であるということでもありますから、本市の財政状況を鑑みるとなかなか難しいのかなと思います。ただ、これから2035年というふうな目標を掲げられましたので、自動車メーカーもそれぞれこれに向けていろいろな電気自動車を開発していくと思いますし、価格も下がってくると思います。そういった場合には、購入の対象に含まれてよいと考えてよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）当然、脱炭素社会に向けて市も取り組んでいく必要がありますので、今後の買換えにあたっては、やはり電気自動車を含めて電動車の購入というのは進めていく必要があると思います。ただ、先ほど言いましたように、価格が高いという部分もありますし、本市の場合は軽の貨物でありますとか軽の乗用車の購入が多いので、まだそこら辺の車種については販売の種類が少ないというような点もありますので、ただ、財源といたしましては、地域活性化事業債という充当率90%、ここで30%の起債が借入れ可能というふうなことになっておりますので、そういう起債も活用しながら、一度に負担が発生しないように計画的には購入したいというふうには思っております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番(森下伸吾君)ありがとうございます。2035年まであと14年ということでございますから、やはりその間に252台全てが新車に替わるわけではもちろんないですけども、徐々に換えていかないといけないということでありますので、計画的に今から考えていっていただかないといけないと思います。

先に二点目の充電スタンドについてもお聞きしたいと思います。市民の利用可能なスタンドというのは、保健福祉センターに1基ということであります。先ほどおっしゃっていただいたように、脱炭素社会を進める上では、充電スタンドもやはり普及をしていかないといけないのではないかなと。それをやはり本市としてもどんどん普及に力を入れていくべきではないかなと思います。充電スタンド、無料のところもありますが、これはご利用いただく形で有料にしてもいいと思うんですが、やはり人が集まるような公民館とか市民病院とか、その辺に充電スタンドは増やしていくべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長(小林 弘君) 総務部長。

○総務部長(小原秀紀君) 議員おっしゃるように、やはり電気自動車の普及にあたっては急速充電ステーション、設備が必要になると思います。現状でいきますと国のほうの補助がありますので、できるだけ民間のほうで整備していただいて、公共施設でも利便性の高いところでそういった要望があるようでしたら、今後また検討はしていきたいというふうには考えております。

○議長(小林 弘君) 4番 森下君。

○4番(森下伸吾君) スタンドに関しましても、やはり今から計画的に進めていっていただいたほうがよろしいかというふうに思います。

第2次橋本市長期総合計画の基本理念とい

うところに、「緑豊かで美しい自然をいかし、優れた生活環境があるまちをめざします」というふうにうたっていただいております。今回の質問をスタートとして、この美しい自然を守るためには、積極的に本市としてもクリーンエネルギーの電気自動車を導入して、理念だけではなくて、実際に実行を伴う本市であってほしいというふうに思います。その点、まだまだ発展途上でありますので、今すぐにというわけにはいかないと思いますが、これを機に電気自動車に関しましてもしっかりと取り組んでいただくことを切望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長(小林 弘君) 4番 森下君の一般質問は終わりました。